市議会だより 7

KATSURAGI



Parliamentary reports of Katsuragi



※撮影のためにマスクを外していただいております。



かせて!市民

地域作りのムードメーカ (更生保護女性会)

今回は、更生保護女性会の皆さんにインタビューしました。少年刑務所に 入所している青少年の更生を支援する活動や、地域での子ども達の健やかな 育ちを明るく見守る活動についてお話を伺いました。

> 名ほどなんですが、ほぼ変わら 町と合併してから、いま125 掛けて発足したんです。旧新庄 当時の町長に頼まれて、当初各 ない状態で活動しています。 せて新たに立ち上げて欲しいと 大字の知り合いの方7人に声を いた更生保護女性会を、独立さ は地婦連のなかで活動して 當麻町の時代に、それまで



石田 千世子 副会長

参加するきっかけは

村井 准子 会長

してくれへんかって言われて入

う会を立ち上げるから参加 長さんから、更生保護とい

と対談することになったんです。 軽い気持ちだったんです。 こく感謝しています。 *-*おばあちゃんとおかあちゃん あるとき少年院で中学生の子 の会長さんから、名前だけ でいいからと言われ、 最初



和田 美代子 さん

どのような活動ですか?

ます。7月には社会を明るくす 市内小学校の立哨をしてい 間通じて朝の声かけ運動:

吉村 澄子 さん

うしてって言うてみたら」って。 仲良うして、おばあちゃん仲良 見てて後からな、おかあちゃん いるのがね、すっごい嫌なんで そしたら手紙来て仲良うなった 「けんかしていたらな、じっと 子どもは家の中でけんかして いらんねん」と言うの



③議会だよりをご存知ですか?……知っている

②議場の場所は?…知っている

(新庄庁舎5F)

12 7 人人

(4 (0)

0

①議会の年間開催数は?……知っている

出席者12人に聞いてみました

吉村 幸余 副会長

って。 すね。みんなに考えて欲し 痛感しました。

た。入れていただいたことにす いろんな勉強させてもらいまし てもらって、子ども達が涙を流 もらって、運動会にも参加させ りました。少年院にも行かせて

してものすごく喜んでくれたり、



寺田 利恵 さん



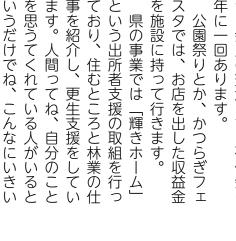
下村 千登世 さん

きとやってくれるんやなあって。

正施設に贈呈します。 る運動として、 少年院の運動会とか誕生会と 集めた募金を矯

がら会員の交流をする研修会も 年に一回あります。 刑務所とか矯正施設を見学しな か意見発表会とかに招かれたり、

を思うてくれている人がいると ます。人間ってね、自分のこと 事を紹介し、更生支援をしてい という出所者支援の取組を行っ を施設に持って行きます。 ており、住むところと林業の仕 スタでは、お店を出した収益金 県の事業では「輝きホーム」 公園祭りとか、かつらぎフェ



とか。

だいています。 や子どもの状況を聞かせていた させてもらい、各小学校の課題 り、8月には市内各小学校の校 マス会に折り紙を持って行った 長先生とふれあいトーキングを また、市内各幼稚園のクリス

やりがいはどんなところ?

ちで見かけた時に、何を思った れたのは嬉しかったですね。 か、先生って声を掛けてきてく いさつ運動とかで、顔なじ みになったお子さんが、ま

手助けですけど、そんなところ になるかな、と思ったら少々し を少年院とかに持って行って、 んどくても頑張ろうと、小さな これで少年たちが温かい気持ち はしんどいですが、収益金 園祭りの時にお店を出すの



芦高 久仁子 さん

木村 芳美 さん

子どもに罪を起こさせない ようにするために

にやりがいに感じています。

横を向いていてもね、おはよう が帰ってきたら、おかえりとか、 段からの地域での声の掛け 合いですかね。小学校の子

けど知らんおばちゃんじゃない れたら返事したらあかんとか、 んやから、みんな遠慮せんとね。 んやから、ここのおばちゃんな 一時そういうことがありました。 知らんおばちゃんに声かけら



持井 恵美子 さん

巽 増枝 さん

西村 淳子 さん

じ大字の子やからね、そういう とか、あまり知らない子でも同 すやんか、それとか遅なって行 普通の時でも朝早い子とかいま 気作りは大事だと思います。 つもりで普段から、地域の雰囲 く子とかね、今日どうしたん、

ではなく、地域のお節介おばち ばっていきたいと思います。 ういうつもりで地域作りにがん てね。地域でわれわれ個人がも ゃんですわ。そういうのに徹し な自然にやってくれている。そ っている特性を生かして、 更生保護女性会の会員だから

母心を感じるお話でした。 あることがよく分かりました。 うことが子どもにとって大切で けてくれている人がいる、とい とに感謝します。いつも気にか 大変なお仕事をされているこ

年第 葛城市議会臨時会 4 議会 葛城市 第 定例 会 かれま が開

- ●もっとかつらぎ応援クーポン券事業を可決(臨時会)
- 葛城市手話言語条例の制定を可決

化調査特別委員会を開催しまし 算の審査を行い、県域水道一体

こちら

はこちら

県域水道一体化調査特別委員会

全議案の審査結果の一覧は

各議員の一般質問はこちら

議会)は、12月6日から12月20 約の締結を可決しました。その 文教常任委員会では、白鳳中学 可決を致しました。また、厚生 することについては全会一致で 酬等に関する条例の一部を改正 務建設常任委員会では、 で議案の審査を行いました。 他、予算特別委員会では補正予 校南棟長寿命化対策工事請負契 日までの日程で開会しました。 令和4年第4回定例会 般質問のほか各常任委員会 議員報

クーポン券を配布するもの。 たりに2,000円の地域振興 の歳出予算として、市民一人当 化事業において9,380万円 金が創設をされ、市内消費活性 品等価格高騰重点支援地方交付 金において、電力・ガス・食料 感染症対応の地方創生臨時交付 国による新型コロナウイルス

■主な質疑

こちら

予算特別委員会の補正予算は

に考えているのか。 が、その方法や時期はどのよう ポン券の配布を行うとのことだ 市内消費活性化事業でクー

■議会選出監査委員

川 村

優子

氏 (竹内)

そのハガキを持って、新庄庁舎 引換券となるハガキを送付し、 クーポン券の配布方法は、

令和4年第4回臨時 会

内4か所の引換場所に来ていた

市民ホールや歴史博物館など市

日に開会しました。詳細は下段 令和4年第4回臨時会を11月11

に記載のとおりです。

予算特別委員会

■議案内容

決について」 般会計補正予算 議第54号「令和4年度葛城市一 (第5号) の議

和5年2月28日まで使用できる。 月9日~15日を予定しており だき、交換するかたちとなる。 クーポン券は、12月12日から令 ハガキの発送時期は令和4年12 クーポン券の配布の方法

思うので市民の方にわかりやす が前回より複雑になっていると 丁寧な周知をしていただきたい。 いようにLINE等を活用して

全会一致により可決 予算特別委員会、本会議共に

■議案内容

いて 任につき同意を求めることにつ 議第55号「葛城市監査委員の選

本会議で全会一致により同意

令和4年第4回定例会

予算特別委員会

|議案内容

決について」 般会計補正予算(第6号)の議 議第69号「令和4年度葛城市一

0民間事業所の約45万人につい 内に調査対象企業はあるのか。 どのようなところか。また、市 額しているが、人事院勧告のた 勧告に伴って議員期末手当を増 業が対象となっているかわから 調査を実施している。対象企業 事業所のうち、約1万1,80 以上かつ事業所規模50人以上の めに調査対象となる民間会社は は公表されておらず、市内の企 令和4年4月分の給与等の 人事院では、企業規模50人 議会費の人件費で、人事院

の期末手当増額には疑問がある たら較差を感じられない。今回 民間の会社を全体的にみ

> 訟の最終の分になるのか。ま 委託料が計上されているが、企 を使っているのか。 画政策課と農林課で担当する訴 た、これまでどれくらいの費用 各種相談事業の訴訟弁護士

55円、加守地域保全向上委員 域保全向上委員会関係訴訟で両 となっている。 の費用としては、道の駅の関連 会関係訴訟で65万7,000円 訴訟で総額2,100万7,7 方最終となる。また、これまで 道の駅の関連訴訟と加守地

要望 渉を行うことを検討してほしい。 など、適正な金額を把握し、交 他の弁護士にも相談する

全会一致にて可決 予算特別委員会、 本会議共に

決について」 般会計補正予算 議第77号「令和4年度葛城市一 (第7号)

■主な質疑

交付方法は。 出産・子育て応援交付金の

妊娠された方は妊娠届の際が

奨しているが、早急に支給する 出生児一人当たり5万円を交付。 行うことを想定している。 必要があると考え、現金支給で 国はクーポン券による支給を推 に行う保健師との面談終了後に 産された方は出産後4ヶ月以内 人当たり5万円を交付。また出 助産師等が相談を受け、

I 採決

全会一致にて可決 予算特別委員会、本会議共に

号)の議決について」 校給食特別会計補正予算 議第72号「令和4年度葛城市学

■主な質疑

の途中で給食費の値上げを行う う形で対応したところもある中 今回の補正となったが、市町村 め、今回は地方創生臨時交付金 ことは、 いう判断をした理由は。 で、葛城市が給食費を抑えると によっては給食費の値上げとい 年度内のことであり、年度 給食の原材料費高騰により 今回の補正予算について 調整が困難であるた

> することにした。 を活用し、値上げをせずに対応

妊婦一

道事業会計補正予算(第3号) 議第74号「令和4年度葛城市水 全会一致にて可決 予算特別委員会、 本会議共に

■主な質疑

の議決について」

50万円の増額となった。 修繕が2件、その他も含め、 統の水圧が上昇したことに伴う により寺口受配水池 屋敷山系 6月に生じた減圧弁の故障 修繕件数が増加した理由は

全会一致にて可決 予算特別委員会、 本会議共に

◎奥本佳史 西川善浩 〇吉村 柴田 三乃

(◎委員長○副委員長、 杉本訓規 谷原一安 松林 議席順 謙司

ツ役職 市職員に新い

総務建設常任委員会

|議案内容

を改正する法律の施行に伴う関 足することについて」 議第60号「地方公務員法の一部 係条例の整備に関する条例を制

てとについて. に関する条例の 議第63号「葛城市職員の定年等 一部を改正する

受け、 今までの経験を活かして、 また、4級(課長補佐)以上で 年引き上げ、役職定年制導入を 想定した「調整員」も新設し 役職定年した職員が就くことを の責任者として令和5年度から 役割を明確にしたうえで、事務 る現状があります。職員ごとの 特定個人に依存してしまってい 「係長」を新設するものです。 現在の葛城市の事務事業は 地方公務員法の改正による定 役職の見直しを行います。

議員の期末手当

することについて」

将来的に管理職の数を減らした するなどして、数年かけて移行 い。今年度中に係の整理を行い、 数の調整はどのようにするのか。 していきたい。 面は、課長補佐等が係長を兼務 全ての係に係長を配置する。当 て管理職が多いと感じるが、人 係長を設けることによって、 葛城市は、 課長補佐を含め

共に全会一致で可決。 総務建設常任委員会、

契約事務」 の改善

|契約事務に関する事項

が作成するなどの改善を行った。 改正を行った。支払期間を明確 能な電子フォルダに格納して、 また「契約管理シート」を作成 か確認できるようにした。 支払い漏れや業務の遅滞がない にする、予定価格を部長級以上 1月に「契約事務の手引き」 し、課員全員がいつでも閲覧可 契約事務について、令和4年

なっている。これによって事業 を確認することができるので、 の始まりから支払いまでの状況 状況について把握できるように 各部長は、各課の事務の管理

> として機能している。 事務の遅滞や失念を防ぐツール

が認められる。 回避できた事例もあるので効果 手際が発見できているのか。 することにより、契約事務の不 複数の目で確認してミスを 「契約管理シート」を活用

上に努めてほしい。 のようなものがなくても、問題 前だと思う。市職員のレベル向 なく業務が行われるのが当たり まだ改善の余地がある。本来こ 意見 「契約管理シート」には、

酬等に関する条例の一部を改正 議第6号「葛城市議会議員の報 ました。 た後、本会議で討論、採決され に付託され、委員会で採決され

■委員会での討論、

討論はなく、全会一致で可決

■本会議での討論

は困窮度を深めている。県内の 攻等による物価高騰で国民生活 反対 コロナ禍やウクライナ侵

> 手当の引き上げは否決すべきだ。 議員報酬は生活給でもあり、職 だ。葛城市は県内の市の中で議 責を果たすために必要なものだ。 員報酬が低く政務活動費もない。 貸成 議員のなり手不足が深刻 一部の市議会同様、議員の期末

一本会議での採決

賛成9、反対5により可決。

本会議で総務建設常任委員会

議案審議

上げるものです。

る期末手当を0・05月分引き 法に準じて、議会議員に支給す

人事院勧告を受け、給与改正

の指導などを行います。

方すべてにお知らせしている。

これからの市の取組は。

ている方は10名程度で、必要な

から行っており、

実際に利用し

すべての方が知っているのか。

手話通訳者の配置の情報は

手話通訳者の配置は、以前

を制定 話 条例

る職員はいるのか。

者は何人か。またフォローでき

市内に手話が必要な障がい

一主な質疑

窓口対応としては、

新庄、

當麻

両庁舎で週1回ずつ手話通訳者

を配置している。

ちの方は12月の時点で156名

聴覚の障がい者手帳をお持

うち両耳全ろうの方が37名いる。

厚生文教常任委員会

■議案内容

を制定することについて」 議第61号「葛城市手話言語条例

例制定について審査しました。 付託された、葛城市手話言語条 程され、厚生文教常任委員会に 今定例会初日の12月6日に上

ら始めたい。まず、市役所職員 らう。また広報でも手話を掲載 子どもたちにも手話を知っても の研修、そして学校と相談して、

手話を知ってもらうことか

令和4年7月に、

①新たな活動のきっかけづくり と交流促進

②子どもたちを中心に誰もが行 きたくなる施設

ズにどう取り組むのか。

それに沿って計3回開催された 設整備基本方針」が策定された。 の視点から「葛城市當麻複合施 ⑤運営まで考慮した施設 ④限られたスペースの有効活用 市民ワークショップの内容につ ③気軽に心地よく滞在できる施設 いて、理事者より報告があった。



の拠点となる複合施設を ちづ

新たなま

■主な質疑

議会では複合化に至る議論

とで募集を行い、第1回目で基 を行ったが、そういう説明は ワークショップで行われたのか。 共用可能な部分を可変的・多目 きらない点をどう考えるのか。 本方針の説明を行っている。 複合化でスペースが収まり 複合化を考えようというこ 施設の利用状況を踏まえ、

> 化を図る。 的に活用することで省スペース

基本計画にも記載予定である。 ての考慮も必要ではないか。 旧當麻庁舎跡地利用につい 図書館の相反する市民ニー 跡地については検討中で、

じて市民の意見聴取の実施等を も・大人等、静と動が上手く共 存できる形を考えていきたい。 ことは考えているのか。 基本設計段階で、必要に応 今後、更に市民の声を聞く 静けさ・賑やかさ・子ど

めていきたい。 を聴きながら、さらに議論を深 のある事業であると考える。慎 重かつ大胆に進めていきたい 議会と共に、そして市民の意見 市長) この複合化は大きな意味 考えている。

だと思いますが頑張ってくださ プに参加した中学生から「大変 の声もある中で、ワークショッ い」という期待の声もあった。

葛城市の新しい取組に、不安

葛城市は県域水道一体化に不参加

県域 査特別委員

要な水道の経営権を維持するこ

とになるが、市長のまちづくり

参加| 葛城市は県域水道 令和4年12月16日に開催した 市長表明 一体化に不

い 県広域水道企業団には参加せ において、 県域水道一体化調査特別委員会 単独経営を継続していきた 」という意思表明があっ 阿古市長より「奈良

多くあった。 概ね受け入れるといった意見が 員からは、 この市長表明を受けて、 市長の判断を尊重し、 各委

> 市長 断に基づくものである。 れたと考えている。 くりのひとつのツールを手に入 業はそのひとつであり、 と水道事業への思いは。 単独経営であっても料金が まちづくりは総合的な判 まちづ

た水の供給と低単価も可能であ うに工夫し努力すれば、安定し 力をする決意はあるか。 になっているが、それを覆す努 上がっていくシミュレーション 市民に喜んでもらえるよ

頑張っていきたい。

の企業誘致を積極的に進めてほ 市民説明会が必要ではないかと し、協力と理解を得るためにも、 い。また、市民と課題を共有 他にも水道収益を上げるため

体的には。

えるという説明があったが、

具

企業努力により、

料金を抑

調査を進めていきたい。 とによる課題を抽出しながら いう意見があった。 今後は単独経営を選択したこ

配信はこちら 特別委員会録画 る可能性がある。

よりこれからのまちづくりに重

単独経営を選択したことに

微増になれば、収益を確保でき る。給水人口が現状維持または 合を模索し、費用対効果を考え

水場のダウンサイジングや統廃

県営水道の比率を低くする。浄

新たな自己水源を確保して





▲取水池 (別所池)



▲兵家浄水場

令和4年第4回定例会議案等に対する各議員の賛否の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。そのほかについては全会一致で可決、同意されました。

		議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
議案等 番 号	件名	氏名	西川	横井	出	坂本	杉本	梨本	吉村	奥本	松林	谷原	川村	増田	西井	藤井本	下村
		議決 結果	善浩	晶行	丟	剛司	訓規	洪珪	始	佳史	謙司	安	優子	順弘	覚	浩	正樹
議第64号	葛城市議会議員の議員報酬等に関する条例の 一部を改正することについて	可決	0	•	0	0	•	議長	\circ	0	•	•	\circ	•	0	0	0
議第76号	葛城市個人情報の保護に関する法律施行条例 を制定することについて	可決	0	0	0	0	\circ	議長	\bigcirc	0	0	•	\bigcirc	\circ	0	0	0
発議第6号	葛城市議会の個人情報の保護に関する条例を 制定することについて	可決	0	0	0	0	\circ	議長	\circ	\circ	0	•	0	0	0	0	

○: 賛成

●:反対

※議長は表決に加わりません

令和4年第4回定例会議案等の本会議審議結果

議案等番号	件名	議決結果
議第56号	葛城市教育委員会委員の任命について	全会一致同意
議第57号	葛城市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	全会一致同意
議第58号	葛城市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	全会一致同意
議第59号	葛城市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	全会一致同意
議第60号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を制定することについて	全会一致可決
議第61号	葛城市手話言語条例を制定することについて	全会一致可決
議第62号	葛城市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第63号	葛城市職員の定年等に関する条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第64号	葛城市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正することについて	賛成多数可決
議第65号	葛城市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第66号	葛城市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第67号	葛城市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第68号	工事請負契約の締結について(葛城市立白鳳中学校南棟長寿命化改修工事)	全会一致可決
議第69号	令和4年度葛城市一般会計補正予算(第6号)の議決について	全会一致可決
議第70号	令和4年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の議決について	全会一致可決
議第71号	令和4年度葛城市介護保険特別会計補正予算(第2号)の議決について	全会一致可決
議第72号	令和4年度葛城市学校給食特別会計補正予算(第2号)の議決について	全会一致可決
議第73号	令和4年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計補正予算(第1号)の議決について	全会一致可決
議第74号	令和4年度葛城市水道事業会計補正予算(第3号)の議決について	全会一致可決
議第75号	令和4年度葛城市下水道事業会計補正予算(第1号)の議決について	全会一致可決
議第76号	葛城市個人情報の保護に関する法律施行条例を制定することについて	賛成多数可決
議第77号	令和4年度葛城市一般会計補正予算(第7号)の議決について	全会一致可決
発議第6号	葛城市議会の個人情報の保護に関する条例を制定することについて	賛成多数可決

議第56号 森吉文氏(長尾)

議第57号 仲田博則氏(竹内) 議第58号 中井康郎氏(忍海) 議第59号 村田英介氏(北花内)

議第60号 主な改正内容は、新たに導入される管理監督職勤務上限年齢制、いわゆる役職定年制に対応するため、職務を新たに規定す るもの。また、職員が60歳に達した日の後における、最初の4月1日以後、当該職員に適用される給料を7割水準とする規 定等を設けるもの。その他、級別職務分類表の整理や管理職手当の定額化、引用条文の改正や文言整理を行うもの。

議第61号 手話への理解をさらに深め、誰もが互いに尊重し、支え合い、安心して暮らすことができる社会の実現を目指すため、本条 例を制定するもの。 P7

議第62号 令和4年の人事院勧告を受け、給与改正法に準じて、特定任期付職員に対し支給する期末手当を、年間3.25月分から0.05月 分引き上げ、3.3月分とするもの。

議第63号 地方公務員法の改正により、令和5年4月1日から地方公務員の定年が国家公務員と同様に引上げられることに伴い、職員 の定年を2年に1歳ずつ段階的に引上げ、令和13年4月1日から65歳とすること、管理監督職勤務上限年齢制いわゆる役職 定年制を導入することなどを定めるもの。

議第64号 P6

議第65号 議第62号と同様に、給与改正法に準じて、常勤の特別職に対し支給する期末手当を、年間3.25月分から0.05月分引き上げ 3.3月分とするもの。

議第66号 給与改正法に準じて、本条例を改正するもので、本年4月1日に遡り、給料表を平均0.3%引上げる改正を行うものと、勤勉 手当の年間支給割合を、現行の年間1.9月分から0.1月分引き上げ2.0月分とするもの。また、職員の勤務1時間当たりの給与 額の算出について、1年間の勤務時間数を年間52週勤務の2015時間としていたものから、祝日年末年始の休日を除いた、 実際の勤務を要する時間数とするもの。

議第67号 議第66号の「葛城市一般職の職員の給与に関する条例」の改正に準じ、会計年度任用職員の給料、又は、報酬の基礎となる 一般職給料表を改めるもの。また、勤務 1 時間当たりの給与額、又は報酬額の算出について、常勤の一般職の職員に対する ものと同様に改正するもの。

議第68号 白鳳中学校の南棟の長寿命化を目的とした改修工事をしようとするもの。

議第69号 から議第75号 P5

議第76号 地方公共団体の個人情報保護制度は、改正法の規定が適用されることとなるため、既存の葛城市個人情報保護条例を廃止 し、地方公共団体の条例で規定すべき事項等について、新たに本条例を制定するもの。

議第77号 P5

発議第6号 個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、既存の葛城市個人情報保護条例が廃止されると当市議会の個人情報の取扱いに 係る規律がなくなるため、改正後の個人情報の保護に関する法律が適用される執行部側との個人情報の取扱いに差異が生じ ないよう、個人情報等の取扱いや自己情報の開示の手続き等について規定するもの。

市政に斬り込む! 一般質問



不登校の児童生徒に対する支援・ 校内フリースクールの設置について

の校内フリースクール設置 で内フリースクールの取組 で内フリースクールの取組 でのような認識か? はどのような認識か? はどのような認識か?

問を行いました。

あると考えている。 お話を伺った。葛城市にお 校を視察に行き、フリー 機会を確保できるよう検討 る。今後は、より丁寧で安 を整備し、子どもの状況に 各学校で、教室に入りづら の開設を進めるべきである 場所、校内フリースクール いても参考にすべき取組で クールの設置の考え方、人 心できる、教育環境と学習 台わせて個別に対応してい い子ども達のための別教室 ルの開設については、現在、 教育長)校内フリースクー と思うが教育長の考えは? に不登校の児童・生徒の居 ていきたいと考える。 本市においても学校内 物的な環境整備などの

一般質問



その他の質問

・不登校の児童生徒に 対する支援・不登校 特例校の設置につい

葛城市が作成する医療的ケア児の ガイドラインについて

般質問



ライン完成はいつ頃を予定 しているのか。 医療的ケア児のガイド

予定である。 令和5年2月末頃完成

定か。 どのような施設で、どのよ うな医療行為を誰が行う予 そのガイドラインでは

が示している「喀痰吸引」 考えている。医療行為は国 また、看護師が対応する予 を参考にして、ガイドライ 環境が整った就学前施設を ン策定委員会で検討する。 「経管栄養」「導尿」など 医療行為が可能となる

> ケア児へのサービスが低下 うに進んでいくので、今後

ないよう要望する。

師が必要と考えるが、 場合、万が一の医療事故を 考えは。 考えると、正規職員の看護 医療的ケアを実施する 市

でいくが、ケア児も同じよ 坂本 子どもの教育は幼稚 て検討したいと考えている。 規職員の看護師募集につい あると思っているため、 しっかりと対応する必要が 市長
正規職員の看護師 小学校、中学校と進ん 正

その他の質問

・ 園児、児童、生徒へ の性教育について ・ 学校健診での上半身 脱衣について



師は正規職員か。

現在雇用している看護

会計年度任用職員であ

定である。

広報としてのSNS活用について 市の公式フェイスブックの開設を!



る。 報発信ができていると考え イッターがあり、 その理由は?はまだ着手していないが、 にしているか? やすいと思うが、 ている所もあるが、 クを市の広報として活用し すでにLI 市民にはできていると

ノ課では、 商工観光プロモーショ 蓮花ちゃんのツ

ブックが一番効果的で始め 思うが、葛城市を市外向け 向けの広報活動はどのよう に宣伝するにはフェイス 現在外部

の活用状況は? 葛城市におけるSNS

無線と連動している。 LINEは市からのお知ら NEとツイッターがある。 ツイッターは防災行政 他市ではフェイスブッ 公式SNSとして、

報発信をしている。また市のホームページで情

蓮花ちゃんのツ

1

そ

月に1回更新をしている。

イッターを毎日更新 フェイスブックは2、3か

答 か? 開設してほしいが、いかが ケーションツールとして認 スブックは個人のコミュニ 検討はするが、フェイ

NEとツ 市民に情

葛城市

ブックの公式アカウントを と共有して是非フェイス のノウハウを広報の担当課 ター更新が毎日という、

事前にしっかりと運 葛城市は外部への発

じた。 のいい広報活動ができると とによって、低予算で効率 用方針と担当者を決めるこ 識している。 ことに積極的ではないと感 信としてSNSを活用する

般質問



その他の質問

- 新庄小学校東門の通 学路の安全性につい 7
- 奈良国立大学機構と の官学連携の可能性

般質問



その他の質問

かわむら ゆうこ

今回は1つの問題に 焦点をあてて、掘り 下げて質問

ウイズコロナ禍で行動制限をせ 市民を守る今後の施策は?



響は様々な分野で起こって けたことで、もたらした影 ナウイルス感染が広がり今 への影響はどうであったか いる。葛城市において市民 これまで人の行動制限を受 なお収束に至らない中 3年間に及ぶ新型コロ 保育現場では、コロ

の復興作業の中で、 ら日常生活を取り戻してい 要な物品があるのであれば も含めて費やしていく。そ くという、この作業を予算 市長 していただくことを求める。 の予算を改めて精査研究を ただきたい。復興するため 時交付金を今一度、 策に充てられた地方創生臨 この財源を有効活用してい 安全対策を取りなが イベントは中止をし 確認し、

ないためのICT機器の活

般質問

孤立、孤独化が大きな問題 用が進んだ。高齢者におい となっている。 運動不足による筋力の低下、 傾向による認知機能の低下、 てはコロナ禍で引きこもり 令和4年度コロナ対

潜在的待機児童解消へ。 士給料補助等実施するべき

込みについては、9月29日

い方法に変更した。1次申 と2次申込みに分けて新し

きな影響をを与えたとある。

一方で学びを止め

化が、子ども達の行動に大

コロナによる生活環境の変

査によると、学校現場では

ションがとりづらくなって

人とのコミュニケー

いる。10月の文部科学省調

のマスクの着用で人の表情 りづらく、保育士や支援員 じられるスキンシップが取 前と比べ人のぬくもりが感

数が予想できるようになっ 45人である。 この時期で待機児童の

も取り入れるべきだ。

小規模保育所等合わせて2 育所、園、認定こども園: 次申込みの総数は、

市内保

条件が良い職場で働く傾向

施している。同じ職業なら 冢賃補助、奨学金補助を実 はじめ保育士の給与補助や てきた。近年では橿原市を

は当然なので葛城市でも保

育士不足を解消するために

希望者の受付を行った。1 で、令和5年4月1日入所 から10月1日までの3日間

らなかったが本年度の申し の時期では受付人数は分か まで異なっていたが本年度 保育所の申し込み時期が今 いただいてる。例年ではこ からは同じ時期で受付して 私立の保育園と公立の

5歳である。 た補助を取り上げて提案し 保育士確保のための充実し 前から大阪で実施している 因は保育士不足である。以 杉本 1歳児待機児童の要

込み人数の把握はどうなっ

待機の3人は、

0歳、

待機は1歳児で13人、

ているのか。

本年度より1次申込み

数でどの年代なのか。 たがどのくらいの待機児童 なる予定。内訳として通常 答。令和5年4月1日入所 希望者で待機児童は16人と

すぎもと

今回は1つの問題に 焦点をあてて、掘り 下げて質問

杉本 訓規

その他の質問

くにのり

世の中で生きていく力を 最大限に伸ばす特別支援教育を



般質問

どうか再確認し、問題がな るか12月中に判断するよう 降の特別支援教育をどうす 明内容と足並みが揃わずに 導・支援について説明した。 校で保護者に今後の個別指 り、各学校長に伝えた。 教育を続けるよう説明があ ければ従来通りの特別支援 なく、現在の運用が適切か 用の変更を求めるものでは 保護者に求めたと聞くが? ている。本市でも新年度以 省通知が全国で動揺を与え 裁量に任されたため、 ればならないという文科 を特別支援学級で受けな 県教委から、通知は運 保護者への説明が各校

週の授業時数の半分以

見据え多様で柔軟な仕組み が今までのところない。 の子が持つ個性・能力を最 え市費の支援員を配. 整備が必要。県費教員に加 えた取組をどう考えるか? 取れないが、その先を見据 でしか特別支援教育体制が とが重要。本市は中学校ま きていく力を身につけるこ の子が将来世の中に出て生 している。再入級は可能だ 教育支援委員会で毎年審議 などの変化による退級は 特別支援教育では、そ 自立と社会参加



その他の質問

・就学前保育における 本市の諸課題(園長 問題と保育士確保、 保育の質の向上)

般質問

不安を与えた。 な対応を求める。

今後は丁寧 また今回

大限伸ばすよう取組みたい



その他の質問

- ・乳幼児・小児への新 型コロナワクチン接 種について
- 「生活保護のしおり」 の改善を

市民の意見を市政に反映させる ことが大切です

児童の障がいの状態・特性

今回の通知に関係なく

の場合、再入級は可能か? 択された方はあるのか?そ

通知で支援学級退級を

多くの市民の意見をまとめ 映させた。瀬戸内市の手法 ていくことが大切だ。 足という観点から、丁寧に 期待できると考えるが? は手間がかかるが、成果が 市民の声を図書館計画に反 岡山県瀬戸内市では、 特定の分野で専門的 市民参画による計画策

吉村 行政が直接、

うに生かしていくのか? たが、市民の意見をどのよ めるために、この成果を有 ワークショップを市が行 にすることについて考える や庁舎などが入る複合施設 大切な場であると考える。 声を聞くことが民主主義の 今後の基本計画をまと 當麻文化会館を図書館

聞くべきだと考えるが。 響を与えることについて りをしていきたいという思 は、より丁寧に住民の声 な長年にわたって市民に影 応じて対応していきたい。 手法は大切だと考える。 民に重心を置いたまちづく いだ。議員ご指摘のような 市長市民目線に立ち、 公共施設の再編のよう

意義に活用する予定だ。

市民

もっと積極的につくって の考えを聞く場を、行政は 知見をお持ちの市民の方々 くべきと考えるが?

※一般質問の内容については本人の責任において会議録を要約したものです。

が要る場面もある。必要に

知識が不足し、アドバイス 答 職員だけでは専門的

をうまくまとめていただく や意見があるので、それら

市民には様々な立場

ことをお願いしたい。

般質問



その他の質問

SNS等を活用した 子育て支援の進捗 • 過疎化の進む集落地

域の可能性

大阪関西万博を契機として 葛城市の地域活性化を

としての取組は。



万博アクションプラン

飲食店等に足を運んでもら れていなかった観光資源や 験型施設である相撲館や當 周遊観光構想をつくり、体 いて本市の考えは。 にある地域ツーリズムにつ い商工の発展につなげてい 麻寺、また、今まで注目さ 葛城地域内のタクシー

市長

観光やインバウンド

らぎを中心とした観光拠点 葛城一C・道の駅かつ の考えである。 課のほうにおいて研究して、 でやるのかというのは、 なツールで、どんなやり方 観光という面についての私 ということが、大阪万博の それまでに何ができるのか るまでが勝負であり、どん 等を考えると、万博が始ま

ŧ と取り組んでいただきたい 事前に発信していくために のまちづくり協定も含めて、 設は一軒もない。 よう葛城市としてしっかり 宿泊施設を誘致できる 葛城市には、 奈良県と 宿泊施

中南和への観光客を取り込

市内観光への誘客を進

わいの演出も計画しており、

的広場等を利用した、

にぎ

道の駅かつらぎの多目

う。 要があると考えるが、アイ デアも含め市長の見解を伺

を国内外に発信していく必

般質問



原

動において、 ているのか。 答弁から事業化を進められ 状況にあるが、質問に当 たってはどのような流れで に反映されることは少な であるが、その内容が市政 る貴重なご意見によるもの からいただいた行政に対す については、日頃の議員活 各議員が行う一般質問 市民の皆さん

副市長からの指示により進 の答弁をする流れになって の打ち合わせの後、 部長会議においても市長、 いる。また後の対応として で答弁書を作成し理事者と は総務課で行い、関係部署 示、伝達を行うとともに、 部内会議等で職員への 一般質問の取りまとめ 議会で

摯に受け止め、

検討を重ね

てまいりたい。

は現実としてはかなり難

策に結びつけるということ 議員からの意見をすべて政 についても研究していく。

い作業になるが、意見は真

が、市長の所見は。 きる調書の作成を提案する な進捗管理の見える化がで な答弁をして、どのように をして、理事者がどのよう 市長の一般質問は時間のか 進めているのかというよう 議員がどのような質問

増田 順弘 ますだ のぶひろ

その他の質問

今回は1つの問題に 焦点をあてて、掘り 下げて質問

市民の声である一般質問 真摯な対応を強く求める

ンスと捉え、

葛城市の魅力

大阪・関西万博をチャ

捗確認を行っている。 という思いが込められてい 市をよいまちにしてほし 真摯な対応を切に願う。 議員の質問には葛城

詳細については会議録を参照して下さい。二次元コードから各議員の質問映像を見ることができます。

ことから、研究し進めてい

くこととなるが、提案の件

かる結論になることが多い

地域子育て支援施設の 土日開設など充実を求める



般質問



子育て支援施設の職員配置 についてたずねる。 に集い、交流や子育ての不 悩みを相談できる地域 子育て中の親子が気軽

> 行っている自治体がある。 ながら手厚い子育て支援を

て土日にも開設することを 葛城市も週6日7日型とし

業に従事しております。 それぞれ子育て支援拠点事 名の会計年度任用職員が 磐城児童館では小学校教諭 6人の会計年度任用職員が ターでは保育士資格を持つ 資格や保育士資格を持つ3 正職員の配置はどうか

験した保育士職員1名が児 る形で統括的な業務に当 ベテラン職員を配置して地 菫館と学童保育所を兼務す 葛城市子育て支援セン 公立保育所の主任を経 保育所長を経験した どのような施策が有効かと 象に奨学金制度を設ける、 施策に加えて、保育士を目 現在行っている保育士確保 業を発展させる上でも保育 いうことを研究してまい いては検討していませんが、 仕組みを設けてはどうか。 内の保育施設に勤務する方 構の奨学金利用者で葛城市 あるいは、日本学生支援機 指す葛城市在住の高校生対 には返済支援を行うなどの 士の確保は喫緊の課題だ。 現在、奨学金制度につ 地域子育て支援拠点事

その他の質問

- ・監査の強化を
- -般競争入札下限額 引下げ、指名業者の 事後公表など

般質問

域の母親の協力の輪を広げ

たっております。



その他の質問

今回は1つの問題に 焦点をあてて、掘り 下げて質問

「水道問題の議会での質問」 去年6月から繰り返し行っています

をお聞きします。

体化の9月以降の概要説明 長からの公式な県域水道 そこで敢えて、上下水道部

取扱い、繰入れルールの統 体系、水道料金システムの 回以上も行われ、 検査センター組合の解散協 業の取扱い、奈良広域水質 施設台帳の整備、 統一に合わせた業務標準化、 化について検討されまし 簡易水道無普及地域の 実に会議や協議会が14 下水道事 水道料金

た。

我々葛城市民にとって重要 そ 水道事業だからなのです。 かつとても大事な事である です。それは、ソレだけ 般質問をして参りましたの り「県域水道一体化」で一 して12月と過去3回に渡 今迄に去年6月・9月

だったのです。実に行政側 はあらゆる角度から水道事 葛城市にとって重要な課題 ルベリーホー 事業説明会が、12月13日マ 重ねて来ましたのです。 業を分析して協議に協議を 水道一体化の議論が必要 議論点があり、今後、県域 事業が、12月議会の開催時 であります、葛城市の水道 トやハザード分析を含む、 まとめ リスクマネジメン **点においても、このように** (その後、市民向けの水道 ルにて開催さ

ります。 ジュールや水道料金システ 内容確認、 本協定案、今後のスケ ム構築仕様書案の説明及び を検討されてお 基本計画案、 市議会だより

議会役員改選のお知らせ



議長 梨本 洪珪

副議長 杉本 訓規

■ 議会運営委員会

◎増田 順弘 ○川村 優子 杉本 訓規 吉村 始 奥本 佳史 松林 謙司 谷原 一安 西井 覚

■議会改革特別委員会

○柴田 ◎西川 善浩 三乃 杉本 訓規 吉村 始 松林 謙司 奥本 佳史 谷原 一安 川村 優子 増田 順弘 西井 覚

■議会だより編集委員会

◎柴田 三乃 ○西川 善浩 横井 晶行 坂本 剛司 杉本 訓規 吉村 始 谷原 一安 奥本 佳史

◇次号議会だより(令和5年6

■ 総務建設常任委員会

始 ○松林 謙司 ◎吉村 西川善浩 横井 晶行 梨本 洪珪 川村 優子 増田 順弘 下村 正樹

■県域水道一体化 調査特別委員会

○谷原 一安 ◎藤井本 浩 横井 晶行 柴田 三乃 坂本 剛司 杉本 訓規 松林 謙司 奥本 佳史 増田 順弘 覚 西井

■ 奈良県葛城地区 清掃事務組合

梨本 洪珪 奥本 佳史 谷原 一安

■監査委員 川村 優子

令和4年第4回葛城市 議会臨時会において、議 会の役員改選を行いまし たのでお知らせします。

■ 厚生文教常任委員会

◎奥本 佳史 ○谷原 一安 柴田 三乃 坂本 剛司 杉本 訓規 西井 覚 藤井本 浩

■ 當麻庁舎の危険性排除に伴う 機能再編に関する特別委員会

○松林 謙司 ◎奥本 佳史 坂本 剛司 西川 善浩 吉村 始 谷原 一安 覚 増田 順弘 西井

■ 奈良県広域消防組合

西井 覚

◎委員長 ○副委員長

編集後記

(議席順・敬称略)

割を果たしていきたいと思い

す。

横

議員同士切磋琢磨して自分の役 目も担っています。これからも して事務執行が適正に行われて 様の声を行政に届ける役割、 事業への参加・不参加に市民の いるかをチェックする重要な役 方々も注視されていたと思い 上げます。また県域水道 る浸水等があり、被害に遭わ た。葛城市においても、豪雨によ な災害に苦しめられた1年でし た方々には心よりお見舞い申し ナ侵攻をはじめ、 昨年はロシアによるウクライ 市議会議員として、 世界的に様々 市民の皆 一体化 そ